

法学部

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】(参考)

法学部における2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2017年度以降、見直しが行われたガイドライン型のコース制が学生に提示され、実施されている。また、2018年度からFDとカリキュラムを一体化して評価するFDカリキュラム委員会が設置され、新コース制の教育効果の検証と教育効果等の改善が図られるようになったことは、高く評価できる。

次に、政治学科については、2017年度から開設された「公共政策フィールドワーク」に加えて、2018年度から、沖縄の2大学(沖縄大学・名桜大学)との相互交流授業として、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」が開設され、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークが実施されたことは、法政大学が掲げる実践知の習得を目指す積極的な取り組みとして高く評価できる。

最後に、国際政治学科については、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラムに加え、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされ、アカデミック・スキル向上のための指導も充実している。

その他の基準についても、きちんとした対応がなされているのみならず、積極的な施策も取られていることから、高く評価できる。

なお、法曹コースの設置に向けた検討に関しては、重要な取り組みであり、今後の対応に期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・法律学科では、FDおよびカリキュラムを一体として評価するFDカリキュラム委員会において、2年生以降の「裁判と法コース」などの6つのガイドライン型コースの下での教育効果のほか、1年生の初年次教育のあり方についても法学入門演習と講義科目のそれぞれの内容や相互の有効性向上を目指して継続的に検討されている。また、法曹(裁判官、検察官、弁護士)を目指す学生をサポートするため、法科大学院と連携した体系的な教育過程に基づいて法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育を担う法曹コースが設置され、2020年度より同コースにおける教育が開始された。

・政治学科では、2017年度から開設した「公共政策フィールドワーク」に加え、2018年度から、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」を開設し、それぞれ、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークによる学修を実施した。両科目は、「公共政策フィールドワーク」とリンクし、日本の自治体がかかえる諸問題を、北海道・東京都・沖縄県の各地域に密着しながら帰納的に考察していくことを試みている。両科目は、沖縄県の名桜大学・沖縄大学とのコラボレーション科目であり、両大学と法政大学の学生間交流を図ってきたが、2019年度は学内の他学部、さらには本学が所在する千代田区内の近隣大学で構成する千代田コンソーシアム(本学以外の構成校は大妻女子大学、共立女子大学、二松学舎大学)にも開かれ、それらの学部、大学から多くの学生の参加を得て実施された。

・国際政治学科では、国際性の涵養を基軸とするカリキュラムを引き続き実施するとともに、学科の枠を超えて興味のある分野の関連科目を柔軟に履修できるよう配慮している。また、実践的な英語力やアカデミック・スキルの向上のための科目展開も継続している。こうした積極的な取り組みをさらに促進すべく、2019年度にはカリキュラム改編の検討を開始した。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部における2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず法律学科については「法曹コース設立準備委員会」を設置し学科内で議論を重ねて、法学部の早期卒業制度を利用した法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育に基づく法曹養成システムである「法曹コース」が2020年度に導入されたことは、特筆に値する。

次に政治学科については、2019年度より、沖縄の2大学(沖縄大学・名桜大学)との相互交流授業として開設された「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」を、本学他学部、また千代田区内の近隣大学で構成する千代田コンソーシアム(本学以外の構成校は大妻女子大学、共立女子大学、二松学舎大学)でも開講することで、本学部以外の学生のキャリア教育にも大いに貢献している点は高く評価できる。

最後に国際政治学科については実践的な英語力やアカデミック・スキルの向上のための科目展開継続しており、2019年度には、新入生に実施するプレイスメント・テストを英語の4技能を測定するELPAに変更した点は、積極的な改革の取り組みとして評価できる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。	S A B
<p>※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、初年次教育として、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした法学入門および法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。また、学生の進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コース制を設けて、2年次以降は体系的に学修ができるように工夫されている。さらに、法曹を目指す学生をサポートするため、法学部と法科大学院とが連携して法学部3年間＋法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが2020年度に導入された。 ・政治学科では、初年次教育を充実させるため、「政治学の基礎概念」（必修科目）と「政治学入門演習」（選択科目）を設けている。演習を重視し、双方向性を重視した教育の実現に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも取り入れられている。「政治学の基礎概念」は、政治学科の専任教員が各々の専門領域についてリレー形式で（概ね2回ずつ）講義し、政治学を学習する上で必須の基本概念・基礎理論を紹介し、専門分野へ円滑な導入を図っている。「政治学入門演習」では、政治学のテキストのみならず広く社会科学分野のテキストも講読し、様々な政治現象への多角的アプローチを学ぶことを可能にしている。政治学の領野は広く、その体系性が理解しづらいため、学生の将来的な進路や関心にあわせて系統的に科目を履修できるように、開講科目を「現代政治」「歴史・思想」「行政・地方自治」という科目群に大別し、そのうえで履修モデルの提案を可能とし、さらに各科目の履修で得られる知見の総合化を促すカリキュラム改革に取り組んでいる。 ・国際政治学科では、第一に、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースを通じて、学生が自身の関心に応じて専門的知識を高めることができるよう、幅広い科目を提供している。第二に、学生の実践的な英語力を着実に向上させるために、1年次には必修科目として、2～3年次では選択科目として、多彩な英語教育科目を設置している。第三に、実社会との接点を可能にする科目（「Global Internship」、「総合外交講座」、「国際協力講座」）を開設し、今日の国際社会が直面する諸課題に対する認識と理解を深め、問題解決能力を身に付ける機会を学生に提供している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（法律学科）2018年度に設立された大学院法務研究科との協議機関である「法曹コース検討委員会」における、本学法学部法律学科における「法曹コース」の設置に向けた検討、および、2019年度に従前の法曹コース検討委員会を再編成して、法学部教授会および大学院法務研究科教授の下に設置された「法曹コース設立準備委員会」および法律学科における議論を経て、2020年度より法律学科に法曹コースが設置され、法科大学院と連携した体系的な教育がなされている。また、初年次教育を担う法学入門演習の内容が担当教員によって異なるとの意見が学生モニター実施結果で見られたことから、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化が図られている。 ・（政治学科）2017年度に政治学科は「公共政策フィールドワーク」を新規開設し、北海道夕張市での夏期実習をはじめたが、2018年度には沖縄におけるフィールドワークも開始した。これは、人口構造が大きく変化するなかで地域社会がどのような政策課題を抱えているかを、学生がフィールドワーク（現地調査）を通じて理解し、問題解決の提言にいたるまで考えることを目的としている。春学期における座学後、夏期には夕張市での実習、秋学期にプレゼンテーション実習と比較地域調査を行い、学年末にはレポートの提出を求めた。2018年度には、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」を開設し、それぞれ、東京都千代田区と沖縄県北谷町・伊江村でのフィールドワークをおこない、「公共政策フィールドワーク」における夕張市でのフィールドワークと関連づけながら、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修を深化させることを試みた。この2018年度の成果と課題を踏まえたうえで、2019年度も千代田区と沖縄県南城市・石垣市・竹富町でのフィールドワークを行い、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修をさらに深化させる試みを行うことができた。 <p>【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要（シラバス） 	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）

への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

- ・法律学科では、系統的な科目履修ができるようにすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないという趣旨から、学生の将来の進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを示すカリキュラムが設けられている。また、各専門科目の配置年次や、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制によって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。さらに、法曹を目指す学生のために法学部と法科大学院とが連携して法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育を行う法曹コースが法律学科に2020年に設置されたことで、法科大学院と連携して開講される法曹コース向けの専門講義や専門演習による体系的な学修が可能となっている。
- ・政治学科では、政治学が本来的に応用的な学問であるため、学生が各自の関心や目的に沿った科目履修が可能となるようなカリキュラムを提供している。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせて、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。
- ・国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習の実現、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、という5つの特徴をカリキュラムの基本に据えている。これらのカリキュラムを組み合わせることで、履修することによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材の育成を目指す。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・法律学科には2020年に法曹コースが設置され、法科大学院と法律学科の教員の連携によって開講される法曹コース学生向けの講義や演習科目が展開されている。
- ・政治学科では、1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とにわけて、両者の連関をできるだけ明らかにするよう、講義の順番や内容のすりあわせを行った。これによって、1年を通じて講義内容が一層整合的になるよう試みた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要（シラバス）

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S A B

※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

- ・法律学科・政治学科・国際政治学科の各学生が、専門科目を学ぶのに必要な基礎知識を習得するとともに、幅広く深い教養や総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養するという観点から、市ヶ谷リベラルアーツセンターによって実施されている基礎教育を受けるための教育課程が編成され、基礎科目0群（入門的科目等）や1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）の履修ができるように工夫されている。
- ・（政治学科）政治学科では、政治学科の教員が担当するILAC科目との関連性に配慮することで、学生の学習効果を高めるべく企図している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

S A B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

- ・法律学科では、初年次教育および高大接続への配慮の観点から、法学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設し、強く履修を奨励している。また、学生モニター制度を利用して、初年次教育としての法学入門・法学入門演習の内容やレベル等に関する学生のニーズや意見等を聴取し、その結果をFDカリキュラム委員会や学科会議で共有・分析して、初年次教育の内容の改善を図っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> 政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。 国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、「Hosei Oxford Programme (HOP)」、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」などを必修科目として開設している。 		
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、初年次教育を担う法学入門演習の内容が担当教員によって異なるとの意見が学生モニター実施結果で見られたことから、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化が図っている。 		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修の手引き 		
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S	A B
<p>※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、外国への留学を学生に推奨するほか、外国書講読の科目（英語、独語、仏語）、および、英米法やアジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの外国法専門科目を開講している。 政治学科では東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらに、学生は国際政治学科の科目や演習も履修できる。 国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme (HOP)」を通じて、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会を設けている。また、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を提供している。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じて、確かな英語力とともにグローバルな見方を体得することを可能にしている。 		
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、学生の外国への留学を一層促進するために、専門演習科目（原則として通年履修）につき、担当教員の許可に基づいて半期履修を認めることにする旨、2019年度第5回法律学科会議で決定した。 		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義概要（シラバス） 履修の手引き 		
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	S	A B
<p>※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、学生の将来の進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを設けて、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。法律学科の新入生ガイダンスおよび法律学科のHPでコース制の内容について詳しく説明を行い、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業法務への案内）」において学生が法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、将来の進路をふまえた科目履修の方向性を決める機会を提供している。その一方で、「法律実務入門Ⅰ・Ⅱ」では、裁判官、弁護士、検察官といったいわゆる法曹三者のほか、裁判所事務官や労働基準監督官、弁理士といった様々な法律実務家をゲストスピーカーに招き、法律実務家の仕事内容とその資格をとるための学修のあり方を講義の形で情報提供している。その他に、2019年度に開講された連合東京寄付講座では、法学部の学生に対し、労働者の権利などの学習を通じて労働組合自体の存在とその活動内容について認識し理解する機会を提供するとともに、実際の労働問題について知ってもらう機会を提供した。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また2年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。2020年度より法律学科に設置された法曹コースでは、法科大学院と法律学科の教員の連携により、法曹を目指す学生に対して法曹というキャリアに向けた学修指導がなされる。 政治学科では、2年生・3年生向けの演習や「政治学入門演習」において、テキストの正確な読解と要約、その報告ができるように指導している。これらのうち、「政治学入門演習」では、全クラス共通の課題図書を与え、レポート作成を行わせるなどすることで、全クラスの水準を維持している。「公共政策フィールドワーク」のほか、演習において実施されるフィールドワークにおいても、書籍の読解や講義といった座学だけでは得られない知見を学生が地域社会や行政の現場から得ることを狙っている。なお、2018年度は、「東京から沖縄へ、沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラ 		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ム」の一環として政治学科が全学の先陣をきって新たな実習科目（「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」）を千代田区や沖縄県の協力を得て開設した。両科目とも、地元自治体、地元住民、地元商工業者・観光業者などからインタビューを実施するとともに、地域の生活・産業・文化の実態を観察し、それらをもとに当該自治体への政策提言をおこなうことを課題として設定した。この試みは、考察・観察対象を第三者的に捉えるのではなく、みずからがその地域に職を得た場合にはどのようにしてそこに根ざすのかという視点を設けることを狙っている。そのようなシミュレーションは、キャリア教育に資することになると思われる、2019年度も継続実施された

- 国際政治学科では、今日の国際社会が直面する問題について、政治や外交の第一線で活躍する専門家が講義を行う科目として「国際政治学特講」を開設している。これは、現実の国際社会の課題について学生が学び、国際性の涵養を促すとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。「Global Internship」は海外で日本語以外での言語による就業体験を通じて、的確な状況判断や問題解決の能力を高めることができるキャリア教育である。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 法律学科では2019年度に連合東京寄付講座による労働問題に関する講義が開講された。また、2020年度より法曹コースが導入された。
- 政治学科では、2019年度より「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」は本学他学部、また千代田区内の近隣大学で構成する千代田コンソーシアム（本学以外の構成校は大妻女子大学、共立女子大学、二松学舎大学）にも開かれ、本学部以外の学生のキャリア教育にも資することになると思われる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要〔シラバス〕

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。

- 法律学科では、シラバスや法律学科HPにおいて、初年次教育及び2年次以降の6つのガイドラインコースの内容を説明するとともに、それぞれの進路や学問的関心等に合わせて広く履修するよう呼びかけている。また、専門演習の履修もパンフレット作成等を通じて積極的に呼びかけている。

さらに、新入生ガイダンスの際に、法律学科主任が、コースの内容や履修方法等を説明するとともに、初年次教育としての法学入門演習の履修申込を推奨している。

- 政治学科では、1年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の諸科目間の関係を学生に提示し、履修の手引きになるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世界との関係について教授し、各受講者が、勉学で得た知見を現実政治に活用できるよう促している。
- 国際政治学科では、初年時教育として、学科に所属する教員全員がオムニバス形式で授業を担当する「国際政治への案内」を開講している。この科目のコーディネーターを国際政治学科主任が務めることによって、2年次以降の演習や講義の選択をスムーズに行えるように指針を与えている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設けて、個別面談を定期的実施し、履修指導を行っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要（シラバス）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

- 法律学科では、シラバスや法律学科HP、さらには授業開始時のガイダンス等を通じて、法学入門演習をはじめとする演習科目や専門科目等の学習方法を指導している。特に、法学入門演習では1年次にディスカッションや文書作成能力、プレゼンテーション能力等の基本的能力を身につけさせるとともに、多くの学生が3・4年次に履修する専門演習科目では、専門科目を深く掘り下げることを通して、多角的観点から分析する能力や、コミュニケーション能力や文書作成能力、プレゼンテーション能力を身につけるための指導が行われている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 政治学科では、授業では実行するのが難しい双方向学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導を行っている。また、各教員はオフィス・アワーを設け、随時、個別に学生の学習指導を行っている。
- 国際政治学科では、2～3年次にわたって演習（ゼミ）を必須科目としている。演習は少人数で編成されており、国際政治学の基礎的な文献の講読、資料の作成、報告、議論などを行っている。また多くの演習が国内外でのゼミ合宿を実施している。演習において、教員は学生に対して学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨くための指導も充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 法律学科では、初年次教育を担う法学入門演習の内容について、担当教員による差異をなるべく小さくすべく、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化が図られている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- 履修の手引き
- 講義概要（シラバス）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

- 法律学科では、すべての法律学科の講義科目のシラバスにおいて、学習（予習・復習）時間（原則2時間以上）を明示している。また、専門科目等の担当教員が、授業において次回までに読んでおくべき資料の配布や教科書の該当箇所の指示を行ったり、授業の冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間（予習・復習）を適切に確保するよう促している。
- 政治学科では、「政治学入門演習」において共通の課題図書を与え、読書レポートを作成させているが、そのほか2.3年次演習や「公共政策フィールドワーク」、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」においても、事前予習や事後レポートの作成を課すことが通常の手続きとして実施されている。
- 国際政治学科では、学生の学習時間の確保については各教員に委ねているが、各教員が講義科目では適宜レポートや小テストを実施し、また演習では指定文献の精読や報告準備を課すなどして、学生に学習時間を確保するよう指導している。また、教員は、支援システムを通じて予習・復習のための教材を提供するなど、より効果的に学習する機会を与えている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 講義概要（シラバス）

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

S A B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

- 法律学科においては、法律学という学問の性質上、PBL（課題解決型学習）の要素を少なからず有している。特に法学入門演習や3・4年次を中心とする演習科目においてはそうした要素が多く含まれており、15名から30名程度の少人数によるディスカッション形式や報告と質疑応答を組み合わせた形式など効果的で多様な学習方法が展開されている。その他の科目においても、特に少人数授業の場合には、いわゆるソクラティック・メソッドが採用されることがあり、学生の主体的な勉強と授業への積極的な参加によって、多角的な観点から分析する能力や柔軟な思考力を一層修練する機会となっている。
- 政治学科では、知識を提供する講義形式の科目と学生が積極的に考え、発言し、報告する双方向型の少人数教育（演習やフィールドワーク）をバランスよく提供している。また学生の要請に基づいて、各教員は、適宜、個別指導を行っている。
- 国際政治学科の必修科目の1つである「Hosei Oxford Programme (HOP)」では、従来の研修先のイギリス・オックスフォードに加えて、2017年度にフィリピンのセブでのより長期間の英語研修プログラムを追加した。同科目は春学期の土曜日を実施する渡航先に合わせた事前学習と合わせることで、学習効果の向上を図っている。実践講座科目の1つである

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>「Global Internship」は、2015年度まではインターン先を非営利団体に限定して日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016年度からは、インターン先を海外のみに制限し、企業もインターン先として認める、という2点を変更した。これにより、学生に海外での就業体験を強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1つとして海外での就職も視野に入れることができるようにしている。また、2017年度には、英語と日本語の両方で学ぶ少人数科目として「海外メディア分析実習」を新設し、語学とともに国際性を身に付けられるようにした。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では初年次教育を担う法学入門演習の内容について担当教員による差異を小さくし、初年次において学生のディスカッションや報告、レポート作成の基本的な能力を充実させるべく、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義概要〔シラバス〕 ・履修の手引き 	
⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※どのような配慮が行われているかを記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科では、選択必修といった科目の性質や学生数の関係上、講義科目の受講者数が数百名に及ぶこともあるものの、法学入門演習や専門科目の演習等においては15名～30名程度の少人数教育の環境が確保され、報告およびそれに基づくディスカッション等による双方向型の学習機会が提供されていることから、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。 ・政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を15名前後となるようにクラス数を調整している。2年生・3年生向けの演習では、毎年、12名～14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないよう配慮している。なお、政治学科では2018年度、1クラス15名前後となるように政治学入門演習の開講クラスを7から8クラスに増やしたが、2019年度もその態勢を維持し、双方向型少人数教育の充実に努めた。 ・国際政治学科では、2～3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっている。演習での少人数指導を充実させることで、学生への学業全般に関する指導とともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力といったスキル向上といった面でもきめ細やかな対応を可能としている。また実践講座科目として開設している「海外メディア分析実習」、「Presentation Skills」や「Debate」などを含め、少人数で実施する科目を多く設置している。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義概要〔シラバス〕 	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科会議における審議による確認を行っている。 ・法律学科においては、各科目の成績評価基準がシラバスにおいて明記されており、担当教員はこれらの基準に則して公正かつ適切に成績評価および単位認定を行っている。また、成績評価に疑義を有する学生は、学部事務課を通じて成績の調査を求めることができ、成績評価の適正さが担保されている。 ・政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているが、成績評価および単位認定に関して受講者からの問い合わせがあり、問題が生じた場合は、学科会議で随時に改善策を検討する。また2019年度から、開設している科目を学生が段階的かつバランス良く学習できるよう適切に配置しているかについての見直し作業（カリキュラム改革）に着手している。 ・国際政治学科では、基本的には成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法を学科会議で検討・決定している。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要 (シラバス) 	
②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターより提供される資料によって、法学部の学生の就職・進学状況について適切に把握している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。 ・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定し、これを公表することで、学習の成果がカリキュラム全体の中でどのように位置づけられるかを測定するための指標を可視化している。 ・法律学科では、学生に対し進路や興味関心に応じた6つのガイドライン型コースを提示しており、各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫されている。そのことから、新入生ガイドランスやシラバス等を通じてコース制を周知徹底することが、学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みとなる。また、学習成果を把握・測定する方法は法学部HPでも講評されている。さらに、法曹コース向け専門講義・演習では、学習成果の測定を明確にするための指標の設定のため、2020年に設置され、法律学科・法科大学院の教員から構成される法曹養成連携協議会や法律学科会議において、法曹を目指す学生に特化した学習成果を測定するため検討を行っている。 ・国際政治学科では、全学生を対象に、受験料を大学が負担して、入学時と各学年の4月にTOEFLを、6月と10月はTOEICの英語外部試験を受験させてきた。2019年度にはTOEFL ITPに代えてELPAの大学生向けプレイスメント・テストを受験させた。これにより、学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国際政治学科)2019年度には、4月に実施するプレイスメント・テストを従来のTOEFL ITPから英語の4技能(listening, reading, speaking, writing)を測定するELPAに変更した。これにより、学生の総合的な英語力を把握し、アクティブラーニングをさらに進めることが可能となった。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・履修の手引き ・講義概要 (シラバス) 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、単位を修得していれば、学習成果が挙がっていることは明らかである。学習成果を把握（測定）する方法は法学部 HP で公表されている。また、修得単位が極端に少なく、成績が不振である学生にとっては学習の成果が得られていないことになるため、法律学科会議において成績不振者基準を決定したうえで、同基準に該当した学生について、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。 政治学科では、毎年、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有・検討し、次年度の授業の進め方を再検討し、2年次以降の教育に反映させるための検討材料としている（おもにアセスメント・ポリシー第3項に関連）。また同科目では、アンケート調査も随時に行われている（おもにアセスメント・ポリシー第1項および第2項に関連）。 国際政治学科では、全学生を対象に、受験料を大学が負担して、入学時のプレイズメント・テストだけでなく各学年の6月と10月に英語外部試験を受けさせるなど、学科が力を入れる英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> （国際政治学科）2019年度には、アクティブラーニングを促進するため、新入生に実施するプレイズメント・テストを英語の4技能（listening, reading, speaking, writing）を測定するELPAに変更した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
④学習成果を可視化していますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、特に演習科目（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている。 政治学科では、1年生向けの政治学入門演習において、すべてのクラスを対象に夏休み課題図書のリポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって学習成果の可視化をはかっている。 国際政治学科では、夏休みと春休み期間に海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会を行っており、研修に参加した学生にとっては海外での経験を総括する機会となっているほか、参加学生には今後の研究旅行への意欲を向上させる機会を与えている。また、幾つかのゼミでは年間の活動をまとめた報告書を作成している。 	
<p>【2019年に変更や改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、学科会議およびFDカリキュラム委員会において、GPA等のデータに基づいて学生の学習成果を把握したうえで、教育課程とその内容・方法の改善等について検討するようにしている。また、学生モニター制度によって学生の学習状況や教育課程の問題点を把握し、学科会議およびFDカリキュラム委員会において改善・向上に向けた審議を行っている。 政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表にさいして、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせている。同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションでは、1年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。 国際政治学科では、資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポートの作成、発表などに際して著作権に十分配慮するように指導を行っている。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>・法律学科では学生モニターから多く見られた意見である、初年次教育を担う法学入門演習の内容が担当教員によって異なるとの意見をふまえ、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化を図った。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<p>・特になし</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	S A B
<p>※利用方法を記入。</p>	
<p>・アンケート結果分析は教授会において配布・回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	
<p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<p>・特になし</p>	

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画がある場合には、あわせて記入してください。特記すべき事項が無い場合には「特になし」と記入してください。

内容	点検・評価項目
<p>(法律学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部の早期卒業制度を利用した法学部3年間+法科大学院2年間の5年一貫教育に基づく法曹養成システムである「法曹コース」が2020年度に導入された。 ・6つのガイドライン型コースを学生に周知徹底して実行している。 ・法学入門演習を拡充した結果、一演習あたりの人数が15名程度となり、初年次教育として適正規模になっている。また、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化が図られている。 ・法学部同窓会寄付講座を継続的に実施している、また、連合東京寄付講座が2019年度に開設された。 <p>(政治学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双方向型の少人数教育を初年次より導入している。 ・理論系、歴史系、政策系の科目をバランスよく配置している。 ・座学のみならず、フィールドワークによる学習を重視している。 <p>(国際政治学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択(「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」)による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、という5つの特徴をカリキュラムの基本に据えた履修体系となっている。これにより、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、学科のコンセプトである地球共生社会の実現にできる未来志向型のグローバル人材の育成を企図している。そのため、少人数の演習や科目を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨く面でのきめ細かい指導を充実させている。 	<p>1.1①</p> <p>1.1②</p> <p>1.1④</p> <p>1.1⑥</p>

(3) 問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に行っている場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。特記すべき事項が無い場合には「特になし」と記入してください。

内容	点検・評価項目
----	---------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
-------	--

【この基準の大学評価】

法律学科では、法学入門演習を拡充した結果、一演習あたりの人数が15名程度となり、初年次教育として適正規模になっている。また、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化が図られている点は評価できる。

政治学科では、初年次教育を充実させるために「政治学の基礎概念」（必修科目）と「政治学入門演習」（選択科目）を設けるなど、演習を重視し、双方向性を重視した教育の実現に努めている。「政治学の基礎概念」は、政治学科の専任教員が各々の専門領域についてリレー形式で（概ね2回ずつ）講義し、政治学を学習する上で必須の基本概念・基礎理論を紹介し、専門分野へ円滑な導入を図っている。2019年度から、開設している科目を学生が段階的かつバランス良く学習できるよう適切に配置しているかについての見直し作業（カリキュラム改革）に着手している点は期待できる。

国際政治学科では、初年次教育として、学科に所属する教員全員がオムニバス形式で授業を担当する「国際政治への案内」を開講している。この科目のコーディネーターを国際政治学科主任が務めることによって、2年次以降の演習や講義の選択をスムーズに行えるように指針を与えている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設けて、個別面談を定期的実施し、履修指導を行っており、これらの点は評価できる。

カリキュラムの順次性・体系的の確保については、ガイドラインコースや履修モデルを提示することにより体系的な学習ができるよう工夫されている。また、国際性を涵養する教育やキャリア教育の提供に関しても3学科とも適切に実施していると判断できる。法律学科では、2019年度に開講された連合東京寄付講座にて労働組合の活動内容について理解する機会を提供したり、法学部同窓会寄付講座を継続的に実施している点については、将来のキャリアへの意識を高めることに繋がっている。

以上、貴学部では、学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていると判断できる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・法律学科では、FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、学生モニター制度の結果もフィードバックしながらFD活動を展開する制度的枠組みを構築している。また、授業相互参観制度を実施し、相互授業参観を通じて、教育の質の向上を図るようにしている。
- ・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキウム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

（法律学科）

- ・第1回FDカリキュラム委員会：2019年7月22日（月）13:00～13:30
場所：80年館7階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：9人
- ・第2回FDカリキュラム委員会：9月30日（月）13:00～13:30
場所：BT26階 A会議室
テーマ：意見交換
参加人数：7人
- ・第3回FDカリキュラム委員会：10月21日（月）13:30～14:00
場所：BT26階 A会議室
テーマ：意見交換

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>参加人数：8人</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回FDカリキュラム委員会：10月28日（月）13：30～14：00 場所：BT26階 A会議室 テーマ：意見交換 参加人数：6名 第5回FDカリキュラム委員会：2020年2月3日（月）13：15～14：00 場所：80年館7階角会議室 テーマ：意見交換 参加人数：8人 <p>（政治学科・国際政治学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年5月20日政治学コロキウム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟22階）、20名程度参加 2019年6月17日政治学コロキウム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟22階）、20名程度参加 2019年11月25日政治学コロキウム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟22階）、20名程度参加 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では授業相互参観の対象科目をすべての科目に広げ、担当教員と参観希望者の間で日程調整等を行うことで、より活発に授業相互参観ができるようにした。また、2020年度からはFDカリキュラム委員会でも授業相互参観の状況を毎回の議題とし、必要に応じて授業相互参観を呼びかけることにした。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 		
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか		S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、法学部教授会において決定した方策である法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新に則って、法律学科の教員による研究成果の公表を行うとともに、教員の業績および社会貢献活動歴に関する情報公開を促している。また、法学部のルールに基づいて、国内外における研究・研修の機会が確保されており、実際に国内外で研究・研修に専念する教員が毎年数名存在する。 国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせさせた教育を重視していることから、教員組織も、専門性を持つ研究者と実務経験者によって構成されている。研究者と実務者が研究報告や意見交換を活発に行なうことによって相互の専門性を高め、資質の向上に繋がっている。また、各教員が研究会や学会で行った報告などの研究活動や学会活動についてはウェブサイト上でも公開され、広く社会に共有されている。 <p>（政治学科・国際政治学科）</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月20日の15時30分から18時まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2019年度第1回政治学コロキウムを開催し、政治学科の衛藤幹子教授が「Underrepresented Voices of Women: What Causes Gender Inequality in Japanese Politics」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。 6月17日の15時30分から18時まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2019年度第2回政治学コロキウムを開催し、国際政治学科の高橋和宏教授が「ドル防衛と日米関係 1959～1969」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。 11月25日の15時30分から17時30分まで、ボアソナードタワー現代法研究所・会議室において2019年度第3回政治学コロキウムを開催し、政治学科の油本真理准教授が「プーチン期のロシアにおける『汚職との闘い』をめぐる政治」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 		

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入してください。なお、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画がある場合には、あわせて記入してください。特記すべき事項が無い場合には「特になし」と記入してください。

内容	点検・評価項目
・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視している。そのため、国際政治学、グローバル・イシュー、アジア地域の諸問題などについて専門性を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備える研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。また、これらの教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている。	2.1①

(3) 問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。特記すべき事項が無い場合には「特になし」と記入してください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>法律学科では、FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、学生モニター制度の結果もフィードバックしながらFD活動を展開する制度的枠組みを構築している点は評価できる。また、授業相互参観の対象をすべての科目に拡大したが、2020年度からはFDカリキュラム委員会でも授業相互参観の状況を毎回の議題とするようなので、今後の展開に期待したい。</p> <p>国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視していることから、教員組織も、専門性を持つ研究者と実務経験者によって構成されており、研究者と実務者が研究報告や意見交換を活発に行なうことによって相互の専門性を高め、資質の向上に繋がっている点は評価できる。</p> <p>政治学科と国際政治学科では、毎年合同の「政治学コロキウム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している点は評価できる。</p>
--

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、新たなアセスメント・ポリシーを策定する。	
	達成指標	教授会における検討	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	アセスメントポリシーを策定し、大学HP上に公開した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
所見		教授会執行部による検討の後、教授会で審議が行われたことは、継続的に検証プロセスが機能しているという点で評価できる。	
改善のための提言		特になし	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する	
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取を実施した。しかし、どのような課題があるかについて十分な議論ができなかった。
	改善策	今後の課題として次期執行部に申し送りする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証活動に関する教授会執行部による検討および教授会での意見聴取が行われたことは評価できる。
	改善のための提言	特になし。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラムの具体的な改革案を策定し、検討する。 ②政治学科では、委員会を設け、カリキュラム改善を検討する。 ③国際政治学科では、学生の実践的な語学力の向上と異文化理解力の向上のための方法を検討するとともに、国際社会の諸問題についてより深く理解し、分析する能力向上のための方法を検討する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、カリキュラム改善の具体的な方向性を示す。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数指導の充実化について学科会議でさらに審議する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①法律学科では、FDカリキュラム委員会が6回開催され、本年度の学生モニター制度の実施結果を踏まえ、1年次の入門演習である法学入門演習と主として3年次以降の専門演習との接続に関して、2年次の専門演習の拡大について具体的な検討が行われた。また、学科会議において、法学入門演習を実施するためのガイドラインを改定して、教育内容の充実化が図られた。 ②政治学科では、カリキュラム改革の具体的な方向性を定めた。 ③国際政治学科では、学生の実践的な語学力と異文化理解力の向上のために、「国際政治への案内」、「Hosei Oxford Programme (HOP)」、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」などを通じて初年度教育の充実を図った。特に、HOPでは、渡航前の講義を充実させるとともに、現地でのグループ活動に備えて準備を行った結果、研修は充実したものとなった。
	改善策	①次年度以降のFDカリキュラム委員会において、1年次の入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入等について、引き続き具体的な改革案を検討する。 ②次年度は、カリキュラム改正の詳細をつめ、2021年度から新カリキュラムを実施する。 ③国際政治学科では、実践的な語学力の向上を目指して、少人数で行う実践科目の増設を検討している。
	質保証委員会による点検・評価	
所見	・各学科とも年度目標・達成目標に向けて積極的に取り組み、具体的な検討が行われた結果、教育内容の充実化が図られたことは大いに評価に値する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・法律学科においては、年度目標であるカリキュラム改革案の策定には至っていないが、FDカリキュラム委員会を機能させてカリキュラム改革に向けた具体的な課題の検討を行っており、中期目標の達成に向けて着実な成果を上げていると評価できる。 ・政治学科においては、カリキュラム改善への検討が継続して行われているものと評価できる。 ・国際政治学科においては、HOP の着実な実施を継続し、成果を挙げていることは評価できる。 	
	改善のための提言	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も課題検討を継続することが望ましい。さらなる教育内容の改善に向けて各学科で引き続き審議が行われることを期待する。 ・法律学科においては、中期目標の最終年度における具体的な改革案の策定に向けた議論の継続が望まれる。 	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台上で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。 	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目を開講することの可能性と実効性について具体的な検討を行う。 ②政治学科では、勉学意欲をたかめ、系統的な知識獲得を一層促進するため、少人数教育の充実と履修ガイドラインの作成を検討する。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数教育の指導を確立する。 	
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目を開講することの可能性と実効性について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、演習のあり方の再検討を行い、履修ガイドラインを作成する。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数教育のさらなる充実と実施を進める。 	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由		<ul style="list-style-type: none"> ①法律学科では、1年にわたる検討の結果、法曹を目指す学生向けの法学部・法科大学院連携の5年一貫教育を行う法曹養成制度が2020年度4月1日に導入されることになり、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育制度がスタートすることになった。 ②少人数教育については演習形式の講義を維持し、また段階的な学習のため新カリキュラムに合わせた履修ガイドラインの基本方針を作成した。 ③国際政治学科では、演習と「海外メディア分析実習」などを通じて少人数教育の指導の充実を図った。また、「Global Internship」では海外での実体験を通じて、「外交総合講座」では国際社会で活躍する実務家や多国籍企業やNGOのリーダーによる講義と対話を通じて、グローバルな見方を学生に体得させることができた。 	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ①法学部教授会執行部としても、この「法曹コース」の順調な運用について、万全を期すべく、2019年度いっぱい、準備を続けた。これを踏まえて、2020年度の冒頭から同コースを軌道に乗せるべく、努力が求められる。 ②履修ガイドラインについて、2021年度入学性向けの案内を作成する。 ③国際政治学科では、国際政治に関する知識の定着と実践的な知の向上を目指して、少人数教育の指導をさらに充実させるための方法を引き続き検討する。 		
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科とも活発な検討を行い、少人数教育の充実化が実現したことを大いに評価する。法律学科では2020年度に導入される「法曹コース」に伴い、法学教育にふさわしい新たな少人数教育制度を始めることは大いに評価に値する。政治学科では新カリキュラムに合わせた履 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<p>修ガイドラインの基本方針を作成したこと、及び国際政治学科では「演習」や「海外メディア分析実習」などを通じて少人数教育の充実を図ったことは評価に値する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科において所期の目標を超えて 2020 年度における法曹コース導入を決定したことは高く評価できる。 ・政治学科において段階的学修のための履修ガイドラインの基本方針を作成したことは、高く評価できる。 ・国際政治学科においては、少人数教育やグローバルな見方のできる人材育成に向けた着実な取り組みがなされているものと評価できる。 	
	改善のための提言	<p>法律学科は 2020 年度に始まる「法曹コース」の順調な運用のための努力を求める。政治学科は履修ガイドラインの実施に向けて一層の努力を期待する。国際政治学科は少人数教育の指導のさらなる充実化の引き続きの検討を期待する。</p>	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	中期目標	<p>①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。</p>	
	年度目標	<p>①法律学科では、成績不振学生の状況の把握と対策について具体的な検討を行う。また、FDカリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討を行う。 ②政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握するとともに、一年次の必修科目についてアンケート調査を実施する。 ③国際政治学科では、成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。</p>	
	達成指標	<p>①法律学科では、法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を教授会に報告するとともに、具体的な対策について検討を行う。また、FDカリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングを行う。 ②政治学科では、入門演習・必修科目の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について、アンケート結果を踏まえ検証を進める。 ③国際政治学科では、成績不振者との面談を通じて状況を把握し、教育の質的効果向上のための課題を共有する。</p>	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由		<p>①法律学科では、成績不振者 13 名のうち希望者 9 名について面談が行われ、その内容を学部教授会に報告したうえで、さらに学科会議において成績不振の原因分析と改善策などについて検討が行われた。また、学生モニター制度を実施し、1・2年次における専門科目の配置等について検討が行われた。 ②一年次の必修科目におけるアンケート調査を実施した。 ③国際政治学科では、成績不振学生の状況を把握するために面談を行い、学力向上と学生生活の改善・充実のために各自の状況に合わせた指導を行った。</p>	
改善策		<p>①執行部としてもこの不振者面談は評価できると同時に、極めて成績が不審な学生は、執行部が直接面談した。今後も 2020 年度以後、こうした面談を続けて、学習成果の向上へつなげたい。 ②アンケート調査の結果を踏まえ、新カリキュラムのなかで新たな科目を設ける。 ③国際政治学科では、成績不振学生に対してさらにきめ細かい指導を行うとともに、教育成果の可視化のための方策を引き続き検討する。</p>	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	<p>・各学科とも成績不振学生との面談を通じて成績不振の原因分析と改善策について検討を行い、また学生モニター制度やアンケート調査を通じて学習効果の向上に向けて検証を進めた</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			<p>ことを評価したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律学科・国際政治学科において、成績不振学生との直接面談を実施していることは高く評価できる。 ・政治学科における1年次必修科目アンケート実施は、中期目標の達成に向けた着実な成果と評価できる。 	
	改善のための提言		成績不振学生の状況把握と学力向上のための対策は引き続き行われるべきであるが、成績不振者を出さないための課題と対策を検討することも必要である。	
No	評価基準		学生の受け入れ	
6	中期目標		2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。	
	年度目標		「大学入学共通テスト」への対応について議論する。	
	達成指標		学部の入試改革委員会において対応策を議論する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		S
		理由		文部科学省の対応に変遷はあったが、「大学入学共通テスト」については、3学科そろって今までの「センター試験」と同様の科目、配点とすることが決まっている。
		改善策		決定を踏まえて、2021年度入試（2020年度の1, 2, 3月に対応）を進めていきたい。
		質保証委員会による点検・評価		
所見			<ul style="list-style-type: none"> ・各学科会議および教授会で一定の情報が共有されたことは評価できる。 ・大学入学共通テストの内容自体が揺れ動く中で、センター試験と同様の科目と配点との保守的な方針は適切な対応と評価できる。 	
改善のための提言			2021年度入試に向けて準備を進めることが求められる。	
No	評価基準		教員・教員組織	
7	中期目標		2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。	
	年度目標		法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容（記念シンポジウムの実現）の検討の継続。	
	達成指標		法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員会の継続的な開催。検討結果の教授会への報告。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		S
		理由		2020年9月26日の百周年記念事業について、立案が着々と進んでいる。
		改善策		左記の日程での記念事業の成功を目指して、2020年度の前半、尽力したい。
		質保証委員会による点検・評価		
所見			百周年記念事業についての立案が着々と進んだことは評価できる。	
改善のための提言			記念事業の成功を目指す努力を2020年度前半に期待する。	
No	評価基準		学生支援	
8	中期目標		成績不振学生の状況の把握と対策についての検討	
	年度目標		引き続き成績不振学生の実状の把握をする。 成績不振者面談を実施した後の学生の状況をフォローアップする。	
	達成指標		学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告。 2018年度に面談を実施した学生のGPA等の把握。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		S
		理由		<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度から2019年度の執行部への引き継ぎも順調であり、GPAの推移も引き続き把握している。 ・成績不振者面談を、法学部教授会執行部および各学科主任において継続して実施している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	改善策	2020年度も引き続き、順調に執行部が引き継いで、GPAの推移のモニターに努めたい。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	成績不振学生の面談および前年度から今年度の執行部への引継ぎが行われ、GPAの推移も引き続き把握されていることを評価する。	
	改善のための提言	次年度へも引継ぎが行われ、成績不振学生の状況改善につながることを期待する。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化	
	年度目標	政治学科の専門科目「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において、沖縄大学・名桜大学との交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の各自治体および地元の産業界・地元住民の協力を得ながらフィールドワークを実施し、その成果を地元自治体を招いた発表会で政策提言を引き続き行う。	
	達成指標	サマー(オータム)セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施。受講者数等の動向の調査。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	各フィールドワークへの学生の積極的参加がみられ、対象自治体からも積極的な評価が得られた。
		改善策	2020年度も同様の計画があり、これまでの成果を踏まえて、一層の効果が上がるよう、努力していく。
質保証委員会による点検・評価			
所見		沖縄大学・名桜大学との交流および千代田区・沖縄県におけるフィールドワークの実施は、着実な成果と評価できる。	
改善のための提言	次年度も同様の連携事業が行われ、更なる効果が得られることを期待する。		

【重点目標】

法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容（記念シンポジウムの実現）の検討の継続を重視する。事業準備委員会の議論や調整作業を、法学部教授会執行部としても全面的にバックアップする。

【年度目標達成状況総括】

年度当初の目標は概ね達成したものと考える。法曹を目指す学生向けの法学部・法科大学院連携の5年一貫教育を行う法曹養成制度（いわゆる法曹コース）が、2020年4月よりスタートできることになったことはとくに評価できる。法曹コースでは、教育課程・学習成果に関する法学部の記念の課題（少人数教育等）に対応した制度設計が行われたからである。

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学部における評価基準の各項目に対する、中期目標、年度目標及び達成指標は、概ね適切に設定されていると評価できる。特にいわゆる5年一貫教育を行う法曹コースの導入が2020年度の実現に至った点は高く評価できる。とりわけその制度設計が少人数教育に対応したものである点とともに、質保証委員会が各学科の活発な検討により少人数教育の充実化が実現したことを、年度末報告において自己評価されている点は十分にうなずけるところである。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的や各種ポリシーについて、改定の必要性等を継続的に検証する。
	達成指標	学科会議・教授会において、必要に応じた検討を行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会が年間を通じてより実効的に活動を行えるよう、執行部から質保証委員会への

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		審議依頼・活動報告等をより密に行う。
	達成指標	年度前半（春学期）中に質保証委員会と執行部との間で連絡を取り、質保証活動の活性化を依頼する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、入門演習と専門演習を接続させる少人数教育の導入や2年次の専門演習のあり方を中心に、カリキュラム改革案を策定して検討する。 ②政治学科では、委員会を継続設置し（メンバー変更あり）、引き続きカリキュラム改善を検討する。 ③国際政治学科では、学生の実践的な語学力と異文化理解力の向上のための方法を検討するとともに、国際社会の諸問題についてより深く理解し、分析する能力向上のための方法を検討する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、また学生モニター制度を活用して、現状の問題点を把握した上でカリキュラム改革の具体的な方向性を検討する。 ②政治学科では、2018年度に打ち出した基本方針に沿って具体的な開講科目・担当教員を決定し、学則改正を実現する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数指導の充実化及び「Hosei Oxford Programme (HOP)」などの英語科目の改革について学科会議でさらに審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台上で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目の開講可能性やその実効性について、現状の問題点を把握した上で具体的に検討する。 ②政治学科では、勉学意欲をたかめ、系統的な知識獲得を一層促進するため、少人数教育の充実と履修モデルの作成を検討する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数教育の指導を確立する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、現状の問題点を把握した上で少人数専門教育科目の開講可能性やその実効性について検討する。 ②政治学科では、演習のあり方について再検討を行い、新カリキュラムのもとでの履修モデルを提示する。 ③国際政治学科では、演習などの少人数教育のさらなる充実と実施を進めるため、学科会議での審議をさらに進める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。
	年度目標	①法律学科では、成績不振学生の状況の把握と対策について問題点を抽出した上で具体的な検討を行う。また、FDカリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		<p>②政治学科では一対面授業開始時期につき当面のあいだ不透明な状況が存在するものの一ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握するとともに、一年次の必修科目について慎重に目配りしたい。</p> <p>③国際政治学科では、成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。</p>
	達成指標	<p>①法律学科では、法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を教授会で共有して、具体的な対策を検討する。また、FDカリキュラム委員会や学科主任が学生モニター制度を活用して、学生から直接モニタリングを行う。</p> <p>②政治学科では、入門演習・必修科目の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について、教育効果の慎重な把握を踏まえ、検証を進める。</p> <p>③国際政治学科では、成績不振者との面談を通じて状況を把握し、教育の質的効果向上のための課題を共有する。</p>
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」について、必要な対応を随時行う。
	達成指標	学部の入試改革委員会等を通じて、対応策を議論・実施する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	法学部百周年記念事業について、時宜に応じた形で実施すべく、必要な活動を行う。
	達成指標	法学部百周年記念事業の時宜に応じた形での実施、及びそのために必要な準備作業の遂行。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	<p>①オンライン授業に伴う学生の負担等について、全学と並行して学部でも適宜、実情把握等を行う。</p> <p>②成績不振学生について、引き続き、面談実施及び面談実施後の学生の状況の把握を行う。</p>
	達成指標	<p>①必要に応じて、オンライン授業に関連した学部・学科による実情把握を実施する。</p> <p>②教授会執行部及び学科による成績不振学生との面談の実施及び実施結果の教授会への報告・検討。2019年度面接実施者のGPA推移の把握。</p>
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	引き続き、政治学科の専門科目「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」を通じて、沖縄大学・名桜大学との交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の各自治体及び地元の産業界・住民の協力を得ながらフィールドワークを実施し、その成果を地元自治体を招いた発表会で報告し、政策提言を行う。
	達成指標	<p>サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用した授業の実施、及びその効果についての検証。</p> <p>受講者数等（特に、「現代政策学特講」を千代田区コンソーシアムに開いたことの影響）の動向の把握・評価。</p>
<p>【重点目標】 法学部百周年記念事業を、時宜に応じた形で着実に実施する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 新型コロナウイルスの影響により、百周年記念事業をこれまで構想してきたような形で実施できるか否かは、5月時点で未だ不透明ではあるが、事業準備委員会を法学部教授会執行部及び学部全体が全面的にバックアップすることにより、時宜に応じた形での実施を実現させたい。</p>		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

法学部における2020年度の中期目標、年度目標、及び達成指標は概ね適切に設定され、具体的なものになっていると評価できるが、一部、2019年度末報告で改善点として挙げられているものが2020年度目標に反映されていないものがある。内部質保証について、教授会執行部による検討と、前任の質保証委員への意見聴取を実施したが、課題を挙げられなかったことが改善点として指摘されている。教育方法に関しては、2019年度末報告書で、法律学科で2020年度開設の「法曹コース」を軌道に乗せることが改善点とあげられ、また政治学科では履修ガイドラインについて2021年度入学生向けの案内を作成することが改善点としてあげられている。今後は、これらについて、より具体的対応策が示された年度目標を作成する必要があると考えられる。

2020年の法学部創設百周年の記念事業が新型コロナウイルスの影響で計画通り実施されるかは危ぶまれるところであるが、時宜に応じた適切な実施が期待される。

【大学評価総評】

法学部の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。

法律学科では、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業法務への案内）」において学生が法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、将来の進路をふまえた科目履修の方向性を決める機会を提供している。また、2019年度に開講された連合東京寄付講座では、法学部の学生に対し、労働者の権利などの学習を通じて労働組合自体の存在とその活動内容について認識し理解する機会を提供するとともに、実際の労働問題について知ってもらう機会を提供した。これらの点は高く評価される。

政治学科では2018年度に「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」を開設し、それぞれ、東京都千代田区と沖縄県北谷町・伊江村でのフィールドワークをおこない、「公共政策フィールドワーク」における夕張市でのフィールドワークと関連づけながら、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修を深化させることを試みた。この成果と課題を踏まえたうえで、2019年度も千代田区と沖縄県南城市・石垣市・竹富町でのフィールドワークを行い、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修をさらに深化させる試みを行うことができた。これらの点は高く評価される。2021年度の実現を目指している、「各科目の履修で得られる知見の総合化を促す」カリキュラム改革の進展に期待したい。

国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme (HOP)」を通じて、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会を設けている。また、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を提供している。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じて、確かな英語力とともにグローバルな見方を体得することを可能にしている。これらの点は高く評価される。

各学科 FD カリキュラム委員会や政治学コロキウムを中心にカリキュラム改善・カリキュラム改革に取り組まれているが、執行部や質保証委員会による点検・評価において挙げられた改善点の一部について、2020年度目標や達成指標に反映されていない箇所がある。今後も貴学部におかれては、教育目標実現のために諸課題の検証と継続的な改善が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。